

當麻庁舎の危険性排除に
伴う機能再編に関する
特別委員会

令和4年6月28日

葛城市議会

當麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会

1. 開会及び閉会 令和4年6月28日（火） 午前10時00分 開会
午前11時20分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 新庄庁舎 第1委員会室

3. 出席した委員 委員長 西井 覚
副委員長 奥本佳史
委員 杉本訓規
〃 梨本洪珪
〃 松林謙司
〃 谷原一安
〃 増田順弘
〃 下村正樹

欠席した委員 な し

4. 委員以外の出席議員 議長 川村優子
議員 横井晶行
〃 柴田三乃
〃 吉村 始

5. 委員会条例第19条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

市長 阿古和彦
副市長 溝尾彰人
総務部長 東 錦也
庁舎機能再編推進室長 吉田和裕
庁舎機能再編推進室主幹 葛本章子
〃 庄田康則
〃 石川孝子
庁舎機能再編推進室長補佐 木下友博
〃 辰己公男

6. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 岩永睦治

書 記	新 澤 明 子
〃	神 橋 秀 幸
〃	巽 重 人

7. 調 査 案 件

(1) 當麻庁舎周辺施設の機能再編に関する事項

開 会 午前10時00分

西井委員長 ただいまの出席委員は7名で、定足数に達しておりますので、これより當麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会を開会いたします。

皆さん、おはようございます。連日、会議ばかりで、大変議員各位はお疲れと思いますが、本日の當麻庁舎も、よりよい當麻庁舎を、複合施設の中で、住民に喜んでもらえる、また、皆さん方の利用が便利のような形の中で、理事者も、議会も、これについては、市民に喜んでもらえる施設にしていかなければならないと思いますので、その辺を踏まえた中で、また、當麻庁舎だけでなく、當麻庁舎の中で、葛城市全体としてのバランスも含めて考えていかねばならないのではないかと考えておりますので、どうか皆さん方、慎重審議、また審議方法も含めて、私も進めてまいりますので、どうかご協力よろしくお願ひいたします。

委員外議員のご紹介をさせていただきます。横井議員、吉村議員、柴田議員。どうかよろしくお願ひいたします。

発言される場合は必ず挙手をいただき、指名をいたしますので、マイクの発言ボタンを押してからご起立いただき、必ずマイクを近づけてからご発言されるようお願いいたします。

葛城市議会では、会議室内における新型コロナウイルス感染対策を行っております。また、会議出席者のタブレット端末などの情報通信機器の使用を認めておりますので、ご承知おきお願ひいたします。

それでは、ただいまより調査案件に入ります。

調査案件（1）、當麻庁舎周辺施設の機能再編に関する事項についてを議題といたします。

本日の特別委員会は、本年3月11日以来の開催となりますが、その間、特別委員会協議会で報告いただきながら庁舎機能再編を進めていただいているところでございます。本日は、當麻複合施設基本計画策定に向け、基本方針（案）が示されていますので、それについて説明いただき、また、委員皆さんからのご意見をいただきたいと考えております。ここに資料を置いてますけど、その資料に対する質問ではなく、資料も含めながら、こないしたらいいのではないかとのご意見をいただいて、よりよい庁舎を精査していきたいと思っておりますので、どうかご協力をお願いいたします。

それでは、理事者から説明願ひます。

東部長。

東 総務部長 おはようございます。総務部の東でございます。よろしくお願ひいたします。

議会開会中のお忙しい中を、當麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。今回ご報告申し上げます案件につきましては、お手元の資料でございます、葛城市當麻複合施設整備基本方針（案）〈概要〉と書いた分でございます、前回開催させていただきました3月の委員会の内容等も踏まえまして方針案を作成させていただいたところでございます。前回の内容を少しおさらいいたしますと、6つありましたたたき台の中から、今の當麻文化会館の躯体を生かした、新築同様の複合化施設でおおむねご賛同いただいたことかと思ひます。また、供用開始に向けまして、スピード感を持って取り組んでいただきたいとの要望も頂戴いたしましたところでございます。

そこで今回、この基本方針（案）を基に、今予算特別委員会に計上いたしました当麻複合施設基本計画策定業務委託料で、今年度中に基本計画をつくり上げたいと考えておるところでございます。現在、基本計画策定に向けての市民アンケートも実施しておりまして、また、基本計画を策定していく中で、市民のお声を反映するワークショップも行っていきたくと思っておるところでございます。この基本方針（案）は、まだまだ流動的な部分もあるところでございますが、現在ある施設を、今まで以上に市民ニーズに見合ったものになるよう考えてまいりたいと思いますので、委員皆様の格段のご理解を賜りますよう、よろしくお願ひしたいと思います。これよりは担当室長より説明をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

西井委員長 吉田室長。

吉田庁舎機能再編推進室長 改めまして、おはようございます。庁舎機能再編推進室の吉田です。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、説明をさせていただきます。当麻庁舎周辺施設の機能再編につきましては、先ほど東部長よりも説明がございましたけれども、去る3月11日に開催された特別委員会以降の経緯を踏まえまして、説明をさせていただきます。前回の委員会では、旧当麻庁舎を、老朽化等のため、令和4年度に除却、また、周辺施設の当麻文化会館、当麻図書館についても同様に、老朽化が進行していることから、当麻庁舎周辺エリアの拠点として位置づけることを目的としつつ、公共施設マネジメントの観点も踏まえ、当麻文化会館を全面改修し、1つの施設に各要素を複合化することにより、新たなシンボルとなる施設の整備を検討していることを説明させていただき、審議していただきました。

複合化検討案のポイントといたしましては、全面改修による複合化とすることで、建替えより安価で迅速、また、二酸化炭素排出削減で、複合化が可能で、外観も変更可能なため、当麻庁舎周辺エリアの新たなシンボルとなり、現施設の機能が集約されることで既存施設跡地検討の可能性が拡大するというものでございました。こうしたことから、複合化という大きな方向性についてご審議していただき、おおむね、複合化に向けた検討を行うことの確認をさせていただいたところでございます。

以上が、これまでの委員会での経緯でございますが、複合施設の検討に当たりましては、葛城市の整備に対する考え方を整理する必要がございますので、今後の基本計画策定に向け、葛城市当麻複合施設整備基本方針を策定いたしました。基本方針は、今後、基本計画のプロポーザルの際の資料となりますので、現時点でお渡しすることはできかねますけれども、その内容につきまして、概要をまとめた資料を基に今回説明をさせていただきます。基本方針は、整備内容を確定するものではなく、今後、基本計画策定の中で、この特別委員会でのご意見や市民ワークショップでのご意見をいただきながら、更に内容を精査していくことになります。

それでは、お手元の資料の、葛城市当麻複合施設基本方針（案）〈概要〉の資料をご覧ください。1ページ目から3ページまでは、複合化を検討するまでの経緯や検討案、当麻周辺施設の概況を示しておりまして、ただいま説明させていただいた経緯と、現在の施設の概況

を示すものであります。基本方針（案）では、まず、施設の現状の分析と課題の把握を行い、新しい複合施設を整備するに当たっての、未来へ向けたコンセプトの整理、次に、現状の課題解決及び新しいニーズの反映に向けた複合施設の整備の方向性について整理をしています。

お手元資料の4ページから6ページまでは、複合化を検討する當麻文化会館、當麻図書館、當麻庁舎の3施設についての現状と課題について挙げております。

まず、4ページをご覧ください。當麻文化会館の現状と課題でございますが、當麻文化会館の現状といたしましては、施設全体の利用率が27%で、左側の利用状況表で示していますとおり、最高が音楽室の49%、最低が調理実習室の5%となっています。ホールを除く館内12室の同時利用の状況につきましては、右側上段の同時利用状況表で示しておりますが、4室以下が75%、6室以下が90%という状況でございます。また、利用団体につきましては、右側下段の団体別利用状況表で示していますとおり、サークル等が48%、市役所関連が28%と、一部の利用者による利用が7割を超えている状況でございます。また、ホールの利用状況でございますが、100人以下の利用が全体の64%、200人以下の利用では71%を占めている状況でございます。

次に、課題といたしましては、スペースの有効活用として、施設の稼働率上昇、利用目的が限られている部屋の活用方法、また、多様なニーズを踏まえた文化・生涯学習活動の活性化として、閉鎖的な諸室、貴重な文化活動の承継、次に、誰もが利用しやすい施設として、利用団体の偏りの改善を課題として挙げております。

続いて5ページをご覧ください。當麻図書館の現状と課題になります。現状といたしましては、左側の人口当たりの貸出回数表で示していますように、12歳以下の貸出しが多く、13歳から22歳の貸出しが少ない状況となっています。また、右側の貸出冊数表に示していますように、同規模団体に比べて、貸出冊数、蔵書数は多いという状況でございます。課題といたしましては、若者世代への浸透、滞在型となっていない、新庄図書館との役割分担を課題に挙げております。

続きまして、6ページをご覧ください。當麻庁舎の現状と課題になります。現状といたしましては、令和4年1月に総合窓口を開始し、現在、當麻庁舎には、総合窓口課、こども未来創造部、教育委員会が配置されています。課題といたしましては、防災機能の不備、ユニバーサルデザイン、DX、これはデジタルトランスフォーメーションへの更なる対応、打合せスペースの確保を挙げております。

なお、総合窓口課の利用件数につきましては、右側の利用件数表に示していますように、月1,500件から2,000件の活用があり、年間2万件程度の利用を見込んでいます。

次に、7ページになります。こちらは、整備の方向性として、現時点におきまして、庁舎、図書館、文化会館の3つの要素を1か所に複合化することを想定し、偶然の出会いや発見（セレンディピティ）が生まれる場をコンセプトに掲げています。新しく整備する複合施設は、葛城市の将来を担う子どもたちを中心に、誰もが気軽に立ち寄れる、居心地のいい場所にしたいと考え、単なる要素を合わせた複合施設ではなく、世代やジャンルを超えた偶然の出会いや発見が生まれ、従来の目的プラスアルファの相乗効果が期待できる複合施設を目指

すことにしています。

このコンセプトを受け、続いて8ページをご覧ください。具体的な基本方針（案）として5つの項目を示しております。まず1つ目、新たな活動のきっかけづくりと交流促進として、機能ごとの切れ目をなくすことにより、複合施設の相乗効果を最大限活かし、利用者の新たな活動のきっかけづくりと利用者相互の交流促進を図るものとします。

2つ目に、子どもたちを中心に誰もが行きたくなる施設として、限られた利用者のための施設とせず、これまで利用が少ない子どもたちや若者世代にとって共感の得られる施設を目指すものとします。

3つ目に、気軽に心地よく滞在できる施設として、明るく開放感のあるユニバーサルデザインを踏まえた施設とし、目的があってもなくても来訪でき、ゆっくりと滞在できる居心地のいい空間とします。

4つ目に、限られたスペースの有効活用として、現在の當麻文化会館の規模を基本に、利用状況も踏まえ、類似諸室の相互利用、多目的化、規模の適正化などにより、施設全体のスペースの有効活用を図るものとします。

5つ目に、運営まで考慮した施設として、改修工事が始まる前の段階から、市民の利便性を考慮しながら、施設の効率的かつ円滑な運営を検討いたします。これら5つの基本方針に従いまして、前述の課題解決に向けた施設整備の方向性について、各要素ごとに整理し、続く9ページに一覧とさせていただいております。

9ページをご覧ください。検討の方向性の案といたしまして、文化会館、図書館、庁舎の順に検討の方向性を示しております。文化会館のホールにつきましては、利用状況も踏まえ、規模、機能の必要性の検討及び現在の利用ニーズに応じて、利用者の満足度が維持できるよう配慮しつつ、縮小に向けて検討を行うこととします。また、諸室については、利用状況、稼働率も踏まえ、諸室数、規模の適正化の検討及び共用化、多機能化、可変性の検討を行うこととします。図書館につきましては、新庄図書館との役割分担の上、特色づけを行い、蔵書数の適正数を検討。また、従来の静かな環境に加え、会話・飲食可能なスペースの検討を行うこととします。庁舎については、現當麻庁舎の機能・規模を基本に検討を行うこととします。

次に、施設規模でございますが、現在の當麻文化会館の規模を基本に検討を行い、必要に応じて増床するなどの方法を、コストも踏まえて検討を行うこととします。

次に、空間でございますが、文化会館、図書館、庁舎ごとの切れ目をなくすよう検討を行うことや、要素や人が自然と交じり合うような空間の創造、また、これまで行ってきた文化活動は、市にとって貴重な財産であり、活動を共有できるよう、諸室の見える化等の検討、さらに、ゆっくりと滞在できる居心地のいい共有スペースの検討を行うこととします。

次に、時代に即したニーズとして、限られた利用者のための施設とならないよう、過去や固定観念にとらわれず、時代に即したニーズを把握し、実現可能かの検討を行います。また、ユニバーサルデザインとして、誰もが使いやすい施設の検討を行うこととします。運営として、ランニングコストも含め検討し、指定管理者制度など民間活力の導入の可否も含め検討

をすることとします。これらの検討の方向性に基つきまして、次の段階の基本計画の策定では、より具体的な検討を行う予定をしております。

続いて、10ページをご覧ください。今後のスケジュール（案）になります。今年度の令和4年度は、基本方針を踏まえ、現在、市民アンケート調査を行っているところでございます。また、市民ワークショップを通じて、複合施設に必要な機能の整理、諸室の面積等を検討するため、基本計画を策定する予定です。令和5年度、令和6年度は、諸室の使用等も含めた基本設計、実施設計を行いまして、令和6年度に、設計に基づいて當麻文化会館の改修工事を行う予定です。改修工事の後、令和7年度から令和8年度にかけて、複合施設の供用を開始したいと考えています。また、並行して、複合施設の管理及び運営に関する検討・調整を進めていく予定をしています。

続いて、アンケートについての説明をさせていただきます。別途、アンケート調査の資料をご覧ください。この市民アンケートは、無作為抽出による市民の方、それから市内各文化施設、図書館の施設の利用者、小学校、中学校、幼稚園、保育所、ゆうあいステーションなど、庁舎の利用者を対象にアンケート依頼をしております。なお、回答期限は6月30日までとしております。参考までに、直近のアンケート結果になりますが、當麻複合施設の整備に関するアンケート調査の資料をおつけしております。なお、今後、この市民アンケート意見の分析や、基本計画策定段階でも市民ワークショップ等を実施し、特別委員会でのご意見を踏まえまして、意見交換を行いながら施設整備を進めていく予定をしております。

以上で説明を終わらせていただきます。つきましては、ご説明いたしました議案につきまして、ご意見、ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

西井委員長 ただいま説明願いました件につきまして、何かご意見などはございませんでしょうか。

増田委員。

増田委員 おはようございます。ただいま説明をしていただいて、基本方針（案）ということで、以前にも、この委員会を立ち上げて間近のところで議論があったと記憶してるんですけども、そもそも、當麻庁舎を残す、両庁舎を残すというファシリティマネジメントの中でしたか。そもそも論のところを確認したいんですけども、住民サービスを維持しつつという言葉が私の頭の中にすごく残ってて、まさしくそうであろうと。合併したら庁舎を1つということではなしに、両地域の住民サービスを維持していく必要から残すんだと、こういう理念によって、現在、両方ある。それが老朽化したとなれば、「はじめに」というところ、もしくは基本方針のところ、ファシリティマネジメント、いろんな考え方があって、庁舎をどうするんだと。将来は1つにするとか、いろんな議論の中で、このたび庁舎をリニューアルというんですか、複合化施設に変えるという理由の中に、私はそういう言葉があるべきかなと。住民サービスの拠点をつくるんだということを、基本理念のところ言葉としてあるべきかな。オのところで、市民の利便性を考慮しながら、というようなことも書いていただいておりますけども、もう少し……。というのは、一番先に、新たな交流、新たな活動のきっかけというところから入ってるんです。一番、地域住民から見たときに、一体どう変わるんだと。今までのサービスはどうなるんだという不安、その辺のところを、プラスアルファはいいんです。

プラスアルファは、確かに、こういう出会いの場所とか、いろんな夢あふれるようなプランを想像できるようなプランになってるのでいいんですけど、まず現状をどう確保、維持してもらえるのか、していただけるのかと、そういうプランニングであるということをまず最初に基本理念のところ述べていただきたいと、そういうお願いをしたいというふうに感じました。特に、現状の総合窓口等につきましても、現状、いろいろと利用されてる方のお話を聞いても、そんなに心配事みたいな話は聞かないんですけども、いろいろと不安材料といえますか、どうなるのかという不安がやっぱり地元の方にあるように思いますので、その辺のところ、基本理念の文書化について、その辺の配慮した言葉というのを再検討いただけないのか。そこのところをお聞きします。

西井委員長 増田委員の意見として聞いた中で、室長、いろんな意見が出てきたら、メモしておいて、内部で検討してもらおうということになってるよって、そのまま答弁じゃのうて、きちっと意見を把握して、検討する資料に残してください。

ほかにございませんでしょうか。

谷原委員。

谷原委員 まず、基本方針（案）の概要ということで示していただいて、ありがとうございます。複合施設ということですけども、図書館や文化会館等、実際に利用者の方が多く利用されておられて、今後とも、その利用者のことを考えてこの施設を造っていかうと。また、そこで住民の方々が様々な活動ができるような、そうしたことを展望して基本方針を定められたということは、ただ建物だけではない、将来の利用の仕方も含めて方針を出されたということについては、敬意を表したいと思います。その上で幾つかご意見を申し上げたいと思います。

1つは、當麻文化会館の現状ということになるかと思うんですけども、問題意識として、利用団体が限られているというか、偏りの改善というふうには書いてあるんですが、4ページのところで、課題のところで、利用団体の偏りの改善というふうには書いてあるんです。偏りということの捉え方なんです、考え方によっては、文化活動の拠点としてサークルがしっかり根づいて、ここを中心に活動しているというふうには捉えれば積極的なんですけれども、偏るということは、そういう活動のために、ほかの活動をしたい人が排除されてるかのようにも見えます。この受け止めです。私自身は、考え方として、新しいものをつくるときに、これまでのものをどう生かすか。これまでの強みを発展させる方向で新しいものをつくっていくのか。それとも、新しいものをつくるということに重点が行き過ぎると、これまでの強みが失われて、新しいものがなかなかできないということになってしまうと、それはよくないという意識があるので、できたら、これまでのよさをよさとして更に生かしていくような方向性も大事だと思ってるんです。だから、利用団体の偏りの改善という、ここです。これはどういうふうなお考えでこういう言葉になってるのか。ここをお聞きしてみたいと思っております。これは質問ですけども、これについて1つお聞きいたします。

それから、これは図書館等のことになるんですけども、5ページのところです。新庄図書館との役割分担ということで、こういうのも大きいかなと思うんです。課題として、若者世代への浸透ということがありますけれども、葛城市内には、高校や専門学校、大学があり

ません。もし、こういう施設があれば、図書館も若い方が、結構、調べものとか学習とか、そういうことで利用されるということが多かったんだろうと思うんですけども、現状としては、當麻図書館は、むしろ、小学生、あるいは就学前のお子さん方にも非常に広く利用されているという特徴があると思うんですけども、そういうところです。課題として若者世代への浸透は狙うだけけれども、ニーズとして、果たして葛城市内にそれだけのニーズがあるのかどうかということも含めてありますので、ここも、従来の強さを失わないように、私は、図書館も考えていく必要があるのではないかというふうに思っております。これは意見ですけども、その上で、アンケートなんですけども、アンケートもちゃんと出していただいてありがとうございます。広く取っていただいて。ただ、クロス分析をしっかりとやっていただきたい。これ、年齢をとっておられます。年齢層による様々な考え方の違いもあろうかと思うんです。それでニーズをしっかりと把握していただけたらと思っております。

最後になりますけども、やはりくつろげる空間にしよう。そういうことのニーズも強くあるようですし、実際これは、現在の図書館なんかも、コーヒーを飲みながら調べものをしたりするというのは普通になってきておりますし、あとWi-Fi環境を整えて、自らのタブレット、パソコンを持ち込んで、そこでコーヒーを飲みながら、本も見ながらという、そういうタイプの新しい図書館なんかの機能もありますので、そういう新しいものを積極的に取り入れていくということと併せて、従来の持つ強さをどう生かすかという観点をぜひ考えていただきたい。その上で、ここにありますアンケートも、単純な集計ではなくて、年齢ごととか、項目間の相関とか、しっかり分析していただけたらと思います。

1つだけ質問させていただきます。

西井委員長 偏りについては、そういう意味ではないと思いますが、おっしゃるとおり、文章的には変えてもらった方が、私も思いますが、その辺についてどのように考えてるかだけ。

副市長、答弁できますか。

溝尾副市長 ご指名いただきましたので。表現はまた考えますけれども、使われている方の延べ人数というのもありますが、実人数というのがやはり少ないというのは、多分皆さんイメージされてるとおりだと思います。我々の施設管理者側の少し改善したいポイントとしても、予約はするけど、実際使われないということもあったりするようです。ですので、そういうので、実際に予約がなければ使われるかどうかという問題もありますけれども、もっとみんなに使ってもらいたいというのが我々の思いとしてありますので、偏りの改善という言葉がいいかどうかは少し考えさせていただきますが、気持ちとしては、今までの人はもちろんですけども、それ以上のいろんな方々に使ってほしいという思いでいます。表現はまた考えさせていただきます。

西井委員長 谷原委員。

谷原委員 分かりました。偏りということの意味合いを誤解がないような表現に、委員長もありませんたけれども、これはお願いしたいと思います。その上で、8ページの基本方針（案）の中にあるところ、私は、基本方針、基本的によくまとめられていると思います。新しい施設を造る上で、新たな活動のきっかけづくりと交流促進、子どもたちを中心に誰もが行きたくなる

施設、気軽に心地よく滞在できる施設というふうなところ、これが実際に本当にそのようになるには、やはりもうちょっと住民の方のニーズというか、若い方がどういうふうなことを考えておられるのかということも含めて、従来利用してた方も、気軽に心地よくできるような仕組みをつくっていただけたらと思います。よろしくお願いします。

以上です。

西井委員長 ほかに。

杉本委員。

杉本委員 アンケートについて、谷原委員とかぶるところあるんですけど、6月27日時点のアンケートで、399の方が回答されたというのは、多いか少ないかはさておき、一番最初の「あなたの年齢は」のところが、10代、70%と、20代・30代、15%、ほとんどの方、30代以下の方が答えられていると思うんですけど、それは僕はええことやと思うんですけど、何でこんな若い人の声が多いのかというのを、今、偏りがどうという話もあったけど、こっちに年代別、これだけの人が使ってますというのがないと、僕、これ、つながらないような気がするんです。こっちに10代、何人、20代、何人、だから、これ取ったときに、こういう声が多くて、偏りをなくそう、やったら分かるんですけど、その辺が分からないんです。それも出していただきたいと思うんですけど、これ、何で、若い方はこんな返答が、学校とかで配ったから多いんですか。残りの質問も、399件全部答えてくれるの、85%の30代以下の方の意見はこれやという話だと思うんです。そこだけお願いします。

西井委員長 吉田室長。

吉田庁舎機能再編推進室長 杉本委員のご質問にお答えさせていただきます。

10代以下の割合が高いという理由なんですけれども、小学校、中学校の方にもお願いをしております、アンケートを配布しております。今、皆さん、タブレットをお持ちなので、そこでウェブアンケートという形で、タブレットを通じて回答をしていただいたものと思っております。

なお、それ以外の年代の方につきましては、各施設にもアンケート用紙を、紙ベースのものも配布しておりますので、50代以上、60代以上の方につきましては、また紙ベースのほうの回答をいただけたらと思っておりますので、その結果はまだここには反映されておられませんので、こういった結果になっております。

以上でございます。

西井委員長 杉本委員。

杉本委員 それも混ぜてもらっているのならいいんですけど、これは若い人の意見で、この意見は全然大事だと思うんですけども、これ、ほな、アンケートというのは皆さんに全戸配布みたいなことはしないんですか。置いておくだけ。というのも、これで言うと、残りの15%の方々の声というのをどこで拾うのかという話。例えば、約400件の中で85%といたら、300人ぐらいの方の意見がほとんどなんですよね。それを、「置いてますねん」と言われたら、皆、「そうですか」となるんですけど、やっぱり、学校の場合は、配布してくださいと持っていったんでしょう。そういう動きも絶対必要だと思うんです。なおかつ、こっちに、今の

利用状況の年代別があったら、もっとリンクできて、もっといい情報が最終的には集まると
思うんです。今はまだ製作の段階なので、そこまできつくは言わないですけども、そこまで
取っていただきたいというのが僕の意見ですけども、いかがでしょうか。

西井委員長 溝尾副市長。

溝尾副市長 ご意見ありがとうございます。このアンケートというのは、現段階のアンケートで、詳
しく見ていただいたら分かるとおりに、そこまで細かいアンケートではありません。実際にど
ういうふうなのにしていくのかというのは、ここから基本方針、基本計画をつくっていく中
で、市民ワークショップというものをやった上で、実際に具体的なものになっていくと思っ
ます。今回のアンケートで幅広く取るのも、もちろん大事だと思いますけれども、実際のワー
クショップのところでは、年代だとか、地域だとかというのは、少し考慮してやる必要があ
ると思っています。今、子どもたちがアンケートをやっていただいているのは、非常に喜ば
しいことだと思います。文化会館に対しては、活動されてる方に手渡しもしているというふ
うに伺っておりますので、ここからまた更に増えてくるかと思っておりますので、また、今、中間
段階ですので、最終段階でどういう感じになるのか、ご報告させていただきたいと思っ
ます。

西井委員長 杉本委員。

杉本委員 また後日というか、また改めてと。じゃあ、何でこれ取ったんやろうという話。まあいい
です。今使っておられない方も使っていただきたい施設というのが理想的やと思うので、今
来られてる人にアンケートを取ったら、それも全然いいんです。でも、小学校、中学校とか、
施設には不特定多数に渡してるわけじゃないですか。配り方の偏りというのも、こうせえ、
ああせえ、というのはまだ言えないですけども、1回しっかり考えていただいて、使ったこ
とないけどこういう施設やったら行きたいという声も、少なからず大事だと思うんです。せ
っかくこれやっていただくんやったら、僕は、そこまで視野を広げる。それができる、でき
ないは別として、視野を広げていただきたいと思っ
ます。

以上です。

西井委員長 ほかにございませんでしょうか。

増田委員。

増田委員 中途半端で終わってしまって、私、言い切れてないので、答弁もうたら言おうかなと思っ
てたんです。新たなシンボルと、こういうふうには書いてるんです。イメージとしては、すご
く分かるんです。アンケートを見ても、新しいものをつくり出そうという気持ち、わくわく
する、さっき言ったようにね。7ページのところとか、それはすごく分かって、前向きな気
持ちがあって、若い人の意見も聞いてという、その前のめりの気持ちと、一方、押さえとか
なあかん、公共施設として備えなければならない1つの条件というんですか。何かそういう
ものがあるって、その辺のところには付加価値のつくものをつくっていただけるというイメージ
があるんですけども、この資料、基本方針の中では、今後の新しいものというイメージがす
ごく先に伝わってきて、現状の、壊したけども、次はこうやという、その辺のところの、さ
っき言った、安心感というか、だから、私は、新たなシンボルとなる施設という言葉、住
民サービスの拠点としてというふうな言葉の方がふさわしいかなと。シンボル、私、片仮名

弱いので、教えていただきたい。シンボルって何なんですか。飾りですか。私のイメージは、シンボルという言葉に対して違和感があるんです。新たな公共施設という方が、まだ、私は、なじむというか、新たなシンボルというのが、意味を教えてください。

西井委員長 副市長、何か意見ございませんか。

溝尾副市長 おっしゃることは分かりました。今使ってる方が不便にならないようにというか、少なくとも、今あるサービスを維持しつつ、更にプラスアルファはどういうことができるのかを考えなさいというご意見だと思いますので、そこはしっかり、我々もそう思っています。これ、概要なので、全部書き切れてないですが、9ページで我々の思いは書いたつもりでして、空間のところ、ここは文化活動の言葉になっていますが、これまで行ってきた文化活動というのは市にとって貴重な財産というのは、我々もそう思っています。その財産というのをなくすのではなくて、今は、壁もあって、自分たちの中で完結されている。それは非常にもったいないことだと思うんです、市の財産なので。それを、例えば、ガラス張りに見える化すれば、ほかの人にも興味を持ってもらえたり、新たな活動参加者が増えたりというのできるのではないかというイメージもあります。ですので、今までの文化活動は、ここに書いてあるとおり、貴重な財産だと思っておりますので、それを更にブラッシュアップというか、いろんな方にも見てもらって、さらに、もっともっといい文化活動になって、どんどん将来に承継していただきたいという思いが、文化活動に対してはあります。

図書館だったり、庁舎のことには、この中では触れておりませんが、もちろん庁舎というのも総合窓口を創設させていただきまして、ある程度の評価はいただいているものだと思っております。それを基本とさせていただきますので、今の総合窓口のサービスというのは維持できると思っておりますので、少なくとも、サービスが悪くなることはないのかなと思っておりますし、さらに、DX、デジタルトランスフォーメーションだったり、ICTなどを使って、もっともっといいものができるのではないかとこのも思っています。

図書館については、新庄図書館もありますので、ここに書いてありますとおり、どういふふうに関割分担をしていくのかというのを今後検討していかないといけないと思っております。同じようなジャンルのものを並べるのか、もっと特色づけてやるのか。本の冊数を今までより増やすのか。それとも減らして、ゆったりできて、するのか。増やせば、いろんな本を取ってもらえる可能性は増えますし、逆に減らせば、見せ方として、本の背表紙だけを見るわけではなくて、表表紙が見られたら、ああ、こういう本なんだというのがもっと分かりやすくなりますので、そういうのも考えながら、今のサービスをできるだけ維持しつつ、むしろ向上しつつ、プラスアルファ、どんなことができるのかというのを考えていきたいと思っております。

西井委員長 増田委員。

増田委員 ちゃんどご理解をいただいた上でのこういう書きっぷりということを理解したんですけども。文化会館に関しては、この調査であるように、5%しか利用のない調理実習室、調理実習にしか使えない部屋。ほかの部屋は汎用性があるってほかにも使えるけども、調理実習に関しては、調理実習以外の利用に使ってないから、そういうふうな、要するに、効率的な

運用ができるような部屋のスタイルに変えていくとか、そういうふうなことをご検討されてるところが、さっきの文言の、こういうのを、書きつぶりを変えてほしいというところの内容かなというふうに思うので、文化会館は、いろいろとそういう効率的な部屋の使い方という方向で調整していただけるのかなという感じ。

それから、図書館に関しては、見るからにというか、想像するに、新しい図書館を目指して、居心地のよいというか、居場所づくり的なところも含めたイメージを考えていただいているのかなと、そういう感じがしてるので、早くこの具体的な設計ができれば、イメージがもうちょっと浸透してくるのかなと思うので、よろしく願い申し上げます。

西井委員長 ほかにございませんでしょうか。

梨本委員。

梨本委員 おはようございます。よろしくお願いします。

この基本方針（案）を見せていただいて、私もわくわくするなと思いながら見せていただきました。今後、この委員会、それから、いろんな多方面からの意見も含めて、よりよいものに仕上がっていったらいいなというふうに思っております。

私の方からは、財源についてだけ教えていただきたいんです。以前、私、一般質問でもさせていだいたんですけれども、これ、やるに当たって、ある程度何らかの補助に乗せていくことになると思うんですけれども、當麻庁舎の除却に関しては、公共施設等適正管理推進事業債が延長になって、多分こちらの方を使われるのかなというふうに思うんですけれども、今後、こういった複合施設をやられるに当たって、今のスケジュール的に、今言った有利な起債が間に合うのか。もしくは、何らかの別の手だてを考えておられるのかというところを、まず1点目、教えていただきたいんです。よろしくお願いします。

西井委員長 吉田室長。

吉田庁舎機能再編推進室長 ただいまの梨本委員のご質問にお答えさせていただきます。

委員おっしゃいましたように、除却の工事についても、公共施設等適正管理推進事業債が適用と。さらに、今回検討しておりますのは、集約化、複合化ということでございますので、こちらの場合も、公共施設等適正管理推進事業債という起債が適用にはなると思いますが、施設の集約の方法によっては、庁舎の部分については対象外となりますので、それ以外が対象になるという起債でございます。充当率が90%で、交付税措置率が50%という起債でございます。

以上でございます。

西井委員長 梨本委員。

梨本委員 ありがとうございます。できるだけ有利な起債を使えるようにしていただきたいというふうに思っております。そこで、もう1個だけ教えていただきたいのが、除却事業に関しては、個別施設計画は多分必要なかったと思うんです。ただ、今後、當麻文化会館の、こういった起債を使おうとすると、補助にのせようとする、個別施設計画が必要になってくると思うんですけれども、それは、今後の話なのか、それとももうできているということで認識しているのか。そこだけ教えていただけますか。

西井委員長 吉田室長。

吉田庁舎機能再編推進室長 ただいまのご質問でございますけれども、個別施設計画なんですけれども、こちらは、まだ文化会館の方が未策定となっております。ただし、今回、個別施設計画の上位計画である公共施設等総合管理計画の方を改訂しておりますので、それが改訂できておりますので、個別施設計画を策定することはすぐにでも可能ということになります。

以上でございます。

西井委員長 ほかにございませんでしょうか。

奥本副委員長。

奥本副委員長 ありがとうございます。徐々に中身の概要が見えてきたというところです。私も1つだけ、要望というか、お願いしておきたいのが、アンケートなんです。何人かの委員からのご指摘があったかと思うんですけども、この概要の中に書いてますように、これまで利用があまり少なかった層にも、これから利用を促していくということもうたってらっしゃるので、そういった層へのアンケートをもうちょっと盛り込む方法はないものかと考えてるんですけども、具体的には、さっきも谷原委員からもありましたように、葛城市には高校も大学もないんです。そういった方たち、子どもたちは、市外の方で学習をされてると。こちらに戻ってきて、そういう学習する場、中学生にあっても、今、自習室というのが、一部あるんですけども、あるということ自体も知らない子が多くて、利用がされてない。そういった層が使えるような複合施設というのを描いてらっしゃると思うんですけども、そういった層へのアンケート方法を考えていただきたいと。具体的にどうやればいいのか。例えば、朝、学校へ行く前に駅で配るとか、方法はあるとは思いますが、何かそういう形で、そういった層の意見も抽出できるような方法を考えてもらえたらと思います。

それと、やっぱりクロス集計は重要だと思うんです。今、n値399件になってますけども、それぞれ年齢別に、特に利用の状況とか、欲しい施設というのは、また意見変わってくると思います。その辺も細かな分析というのを、あくまでもこれはアンケートをして、参考だということ分かるんですけども、そういった分析も、もう少しやってもらえたらと思います。とはいえ、私、これ、すごいなと思ったのが、これまでいろんなアンケートとか、いろんな声を拾うという方法で、10代以下の子どもたちが、これだけアンケートの結果、声を寄せてもらうと。1つには、学校でタブレットを使ってというけど、これ、画期的かなと思います。だから、今後こういう形の、市民の意見を吸い上げる、幅広く年齢層から吸い上げるという1つの新しいやり方というのが確立できたわけですから、今後、いろんな市の計画の中にもこういった方法を取り入れられるのであれば、これは非常に有効かなと思いますので、これはすごいなと思いました。

西井委員長 ほかにございませんでしょうか。

松林委員。

松林委員 私、このアンケートを見させていただいて、5ページかな。新しい施設に最も望ましい図書館（空間）の要素は、というところで、最初に出てきますのが、会話、飲食、グループ学習などができるという、こういうことを望んでる。次に多いのが、静かで集中して読書や学

習ができるという。これ、片や静かに読書をしたい、片や会話や飲食ができるという。そして、また、子ども用スペースの充実を図ってくれとか、アンケートですので、それぞれ、いろんな要望をアンケートにのせるわけなんですけども、形として実現していくのは非常に難しい部分もあるのかなと感じた次第です。この要素を全て網羅して、そして新しいものを造っていく、市民のニーズに応えた新しい図書館を造っていく、非常にこれは難しいと思うんですけども、こういうところというのは、私、素人なのでよう分からんのですけども、今、ゾーニング作業というのかな。間取り、間隔等を計画されてると思うんですけども、こういうことは、相反するような要素というのは、これ、どうなんでしょうか。これ、そのままアンケートを実際計画の上ののせるということはできるのでしょうか。

西井委員長 松林委員、アンケートはいろんな意見が出てくるけど、私が答弁するのはおかしいけど、執行するのに、正反対の意見の中で、理事者側としては、予算と、また事業計画との中で却下する部分があるということの中で、しかしながら、市民の声はいろいろありますということ調べてもらうためのアンケートを取られたということで理解してやってもらったらと。

松林委員 分かりました。私も無理な質問したかなと思うんですけども、読んでおって、多種多様な、いろんなご要望をのせられて、非常に苦慮されておられるということは感じるんです。また、ひとつ、どうかよろしく願い申し上げます。

西井委員長 そういうことで、理事者側も、こういうアンケートを十分に、市民の声として、また、当委員会の声もいろいろの中で、予算と、執行できるかどうかも含めて検討してもらえやろうという、そやから、全部が聞けるわけではないけども、いろんな意見を聞いた中でやってもらうということ。そやから、その中で一番重要ではないけど、市民の代表として特別委員会の意見は、特に前向きな意見は聞いてもらえるやろうと、私は思っております。

ほかにはございませんでしょうか。

増田委員。

増田委員 今のところを、私も、アンケートを見たときに、違和感と言うたら失礼ですけども、抵抗があって、経験のところでは言いますと、ある施設を造ろうとしたときに、私の経験ですよ。アンケートを取ろうと。アンケートの結果を基に、こういう施設を造ったというふうな流れをつくるためにアンケートをした。やらせやと言うてるのと違いますよ。こういう若い方を中心としたアンケートの結果は、当然、その年代層の方とか、そういうお考えをお持ちの方の意見が多くなって、これが非常に今後のスタイルの参考にされたりと。これ、私、市議員もよく似てると思うんですけども、いろんな要望をお聞きするときに、比較的大きな声でお願いをされる方の意見というのは、比較的通りやすいんです。聞く機会が多い。ところが、どこやらの政党もよく言うておられますけども、聞こえないほど小さな声を拾うということの大切さ。言うてこないから、そういうことに意識しないというのは怖いなど。要するに、こういうアンケートの不バランスな年齢層がどこまで参考になるのか。若い人の参考というのは、さっき言わはったように、すごく期待感があって、将来、楽しい空間になりそやなというのは、すごく伝わってくるからいいんです。ところが、こういうところでいろんな意見を頂戴しない方が何を考えてるかということも大事と違うかなということも言いたかつ

ただけですので、その辺、アンケートだけに頼ることなく、聞こえない、小さな声の意見も十分聞いていただくというか、配慮したというか、そういう構想というのに意識していただきたいという思いでございます。お願いします。

西井委員長 ほかにございませんでしょうか。

谷原委員。

谷原委員 今日いただいて、僕も十分見れてないので、重なるようなことになって申し訳ないんですけども、先ほど言いました、利用団体の偏りの改善という言葉があったことに関連してなんですが、8ページの基本方針（案）の中にも、イのところに、限られた利用者のための施設とせずとあるんです。これ、広くということだろうと思うんですけども、この文言がどうも、私は、別にこういうものを入れなくても、これまで利用が少ない子どもたちや若者世代にとって共感の得られる施設にしますとか、もうちょっと積極的なもので十分だろうと思うんですけども、この文言です。それから、9ページのところ、時代に即したニーズのところも、限られた利用者のための施設とならないようにと、わざわざつけてあるんです。これは、施設ができて、新しくなって、利用が定着すると、いずれにせよ、利用者はかなり限られた人がやっぱりよく利用されるようになるので、それを更に新たにということではないと思うんです。つまり、これまで利用者が限られてた。だから、そういう施設だったから、そうしないというふうな意味合いだろうと思うんですけども、もうちょっと文言を、これは、これまで利用していた方々にとっては、その方々には配慮が足りないような文言になるのではないかと思いますので、この表現の仕方はぜひ工夫していただきたいと思います。

趣旨としては、やっぱり広く、市民の方々に新しいものとして、これまで来られてない方にも来ていただくということが重点だろうと思いますので、あまりにも限られた利用者とか、先ほどありました、利用団体の偏りとか、こういうのが、改善したいという思いはあるんです。分かるんですけど、それを基本方針の中にあえてそういう言葉として出していくのは検討していただきたいということで、再度お願いしておきます。

以上です。これはもうご返答は結構です。意見だけ述べさせてもらいます。

西井委員長 複合施設の整備の関係の、コンサルタントに出すたき台ということやから、現実には、文言では嫌らしいような、おっしゃるとおりの部分はあるけども、限られた形の利用者が多いから、全体的に来てもらえるような施設という意味合いで書かれてるというのも事実やと思いますので、いろんな意見がございますので、今の意見も含めて検討してもらって、また、こういうような文書の中で、いろんな形で走っていったら、変な形で誤解を生んだら困るといふこともありますので、どうか、その辺、検討、先ほどからもいろんな意見出てるけども、それ、十分、文章化するのに検討してもらいたいと思っております。

ほかにございませんでしょうか。

川村議長。

川村議長 皆様のご意見いろいろ聞かせていただいて、今回の基本方針（案）というところで、いろんな分析をしていただいている文言があって、いろいろな意見をいただいたと思います。複合化ということの目的の中にも、利用される方に、できるだけ市民の多くの方に利用できる、

例えば研修室だったら、いろんな目的に使えるとか、そういった、いろんな目的に使えるスペースを確保していく、そこが複合的にできるという意味は、当然この中に入ってると思うんですけども、例えば、文化会館としての、文化機能としての、例えば、調理室が全然使われていないという原因は、1つ、ここは多分利用料が高いというのがあるんです。社会教育センターがなくなりましたので、調理実習室を利用できる葛城市民としては、非常にキャパが今度は狭くなってきてるわけなんですけども、利用が少ないという分析は、使わないという原因は何なのかとか、そういったものも含まれる。そういった分析はこれからしていただけたらと思うんですけども、今日意見には出てなかったんで、あえてそういった意見もあるということをご指摘させていただきます。

それから、現状の中に、市役所関連が28%という分析でしたけども、これは、庁舎の中で、今、除却に伴う、いろいろと、今回、新庄庁舎にほとんどの庁舎機能を持ってきたという中で、会議をする場所がないということも、平成30年度の分析では出てこないかもしれませんが、その下、市役所関連で、市役所は、いろいろと市民に対する住民サービスを提供ができる場所として起案したと。企画した部分も入るので、市民が自主的に利用していた部分だけではないけれども、市役所としての企画の部分があったということも含めた分析であっても、そういうことなのかなと私は捉えたんですけども、ただ、どういったことで市役所が利用として使われたのかという部分についても、また、今回は全体像として書かれましたので、また後日、そういった分析も、皆さんにはお知らせいただければいいのではないかなというふうに思いました。それだけ。答弁はよろしいです。全体の議論として出てきてなかった意見なのかなと思って言わせていただきました。

西井委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

西井委員長 ないようですので、調査案件(1)につきましては以上といたしますが、今、委員からいただいたご意見なども参考に、基本計画の策定について進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次、その他ということで、何か当麻庁舎の関連で、また、いろんなことを、資料とか欲しいとかいう意見がございましたら。

梨本委員。

梨本委員 委員長、ありがとうございます。さっきも、個別施設計画のことを聞かせていただいたんですけども、この委員会において、葛城市全体のバランスを考えてということも、冒頭で委員長からもお述べいただきました。私も、そういったバランスを考えてやっていくのが非常に大事なかなというふうに思っております。そこで、これ、可能かどうかということで、委員長にお願いしたいんですけども、葛城市公共施設等総合管理計画をベースとして、その下に、いろんなことをやられてると思うんですけども、総合管理計画が策定された以降、ファシリティマネジメントに関する委託について、どういったことをこれまでやってこられたのかということ整理していただけないかというふうに思ってます。内容としては、委託内容について、契約日であるとか、予算額、委託先、目的、内容等を、もし、可能であ

れば、表にして、委員に分かりやすく資料として提示していただけたらというふうに思っております。委員長、取扱いの方、よろしくお願いします。

西井委員長 先ほど、質問で増田委員も、若干は違うけど、同じようなことがあったよって、できれば、その経緯も含めた資料が作れるようやったら、できるだけ作ってもらって、また、それを経緯の中で審議してまいりたいと思っております。それについては、また後日、相談。できるだけ、そういうのを含めて、公共施設で計画がいろいろ続いているけど、また変わっていることもあるし、その辺の内容が全部把握できないから、把握して、認識したいというところも皆さんあると思いますけど、そうしたら、できるだけそういうことでお願いしますが、また打合せ等とかで、その経緯、内容について、また先を教えてもらって、よろしくお願いします。

谷原委員。

谷原委員 これは特別委員会に関係することになることなんですけれども、この特別委員会は、當麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会となっております。庁舎機能ということで、庁舎機能のことが一段落したら、今度は、図書館、それから、文化会館の機能を含めた複合施設ということで、その機能再編について議論しているわけなんですけれども、当初の設立目的が、だんだん発展していったところがありますので、扱う範囲とか、名称も含めて、もう一回検討していただけたらと思うんです。と申しますのは、最初の検討の段階では、図書館も分庁舎も残るような案もいろいろ検討してたんですが、途中から、やはり将来的な予算も含めて、改修費も含めて、複合施設にした方がいいだろうというふうになって議論が進んできたんですが、そうすると、あそこに広大な空き地が出てくると。今、複合施設の議論が進んでいることを市民の方にお話しすると、ほな、あの空き地をどうするんやと。その周辺一帯をどう考えるんやと。だから、複合施設だけを今、議論がずっと進んでいくようなことになると、市民の方にとってみたら、もう一方の空き地の方がどうしても気になるので、周辺整備として、一体として計画する気はないのかというふうな声もいただくんです。そうすると、そこに複合施設化することで、そこばかり議論していると、市民の方々のそういう思いが、なかなかどこで反映するかということもありますし、一度、委員長、副委員長の方でも、今後の、そういう議題をどう扱うか、扱えるかどうかも含めて、私としては、空いた土地のこと云々かんぬんというのは、この特別委員会の枠から外れてるんだと思うんです。やっぱり庁舎機能の再編ということが中心だったので。特別委員会の在り方も含めて、一度、委員長、副委員長の方でご検討いただきたいと思えます。

西井委員長 検討させてもらうし、名前自体が、危険性排除、現実、當麻庁舎をこぼってしまうのを決めたから、名前で違和感が、その中で、こぼった後の活用とか、また、複合施設をどういうふうにしていくとかということになったら、この内容と今日の会議自体も若干外れてるけども、ただ、當麻庁舎の関連としてはこの特別委員会やろうというので、皆さんの認識の中でやった。それも含めて、また名前も含めて、まず正副委員長で相談させてもらって、また、議長、副議長にも相談させてもらって、名前変更とかも含めて考えていかねばならないときになってきているのではないかと考えています。そういうことでご理解をお願いします。

これもちまして本日の調査案件は全て終了いたしました。
委員外議員の発言、申入れがあれば許可いたします。
吉村議員。

(吉村議員の発言あり)

西井委員長 ほかにございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

西井委員長 それでは、ないようですので、委員外議員の発言を終結いたします。

6月議会は、先ほども申しあげましたように、連日、大変皆さん方、審議しなければならないことが多くてお疲れとは思いますが、慎重審議をまた本日もご協力いただきまして、どうもありがとうございました。また、いろんな意見が、委員会以外でも、正副委員長でございますが、意見があれば、また個人的にも言うてもらったら、打合せや何とかでまた申し上げたいと思っておりますし、また、議員活動の中でも、担当にいろんな形で聞いてもらうことも可と思いますので、どうか、市民が喜ぶ、また、予算を使いながら、費用対効果が上がる施設になってもらいたい。これは議員各位も、また理事者側も一致だと思いますので、どうか、いい意見はどんどん、参考意見、また、ほかの意見も申してもらって、より喜べる施設、また、せっかく予算を使うのやったら、市民が利用しやすい施設になるように、どうかご協力をよろしくお願いいたしまして、簡単ではございますが、御礼の挨拶に代えさせていただきます。どうもありがとうございました。

これもちまして當麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会を終了いたします。

閉 会 午前11時20分

委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

當麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会委員長

西井 覚